

福岡県では、同和問題の早期解決を目指して、1981年から毎年7月を啓発強調月間と定め、差別をなくすためのさまざまな取り組みを行っています。

7月は「同和問題啓発強調月間」です

同和問題

次世代につなげよう！差別や偏見のない社会を……

同和問題とは、社会の歴史的発展の過程でうみだされ、特定地域の出身であることや、そこに住んでいるという理由だけで、経済的、社会的、文化的に低い身分の状態を強いられ、日常生活の中でさまざまな差別を受ける日本固有の重大な人権問題です。

体制の充実を図ります。

また、今年度からは、インターネット上の差別書き込みの監視を行い、差別事象が発見された場合には、法務局などと連携し、掲示板の管理者やプロバイダー等に対し、削除要請を行う「モニタリング事業」に取り組んでいます。

身元調査「しない！させない！許さない！」

本人の能力や適性に関係のないところで、人を判断することは許されま

せん。市では、7月の同和問題啓発強調月間の期間中、不当な差別につながる身元調査に対し「しない！させない！許さない！運動の一環として、職員が「身元調査お断りワッペン」を着用し、啓発に努めています。

※講演会などの中止

同和問題啓発強調月間に予定していた「講演会」・「街頭啓発」などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止します。

問 市人権・同和对策課（☎28-7861）

新型コロナウイルス感染症に関する 偏見や差別をなくそう！

感染者やその家族への人権侵害が発生しています

医療関係者や長距離運送業者の家族が、保育園への登園や出勤を自粛するように指示を受けたり、集団感染が発生した大学や施設が、誹謗中傷や脅迫を受けたりする事案が発生しています。

偏見や差別的な言動に同調せず、確かな情報に基づいて冷静に行動してください。一人ひとりの行動で、負の連鎖を断ち切りましょう。

電話・インターネット相談窓口

みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）

0570-003-110（平日8時30分～17時15分）

子どもの人権110番

0120-007-110（平日8時30分～17時15分）

外国語人権相談ダイヤル

0570-090911（平日9時～17時）

女性の人権ホットライン

0570-070-810（平日8時30分～17時15分）

一人で悩まずに
まずは相談を。



インターネット
人権相談受付窓口



問 市人権・同和对策課（☎28-7861）

第15回 朝倉市

暮らしの中のさまざまな人権について、あなたが職場、学校、家庭、地域で体験したことや感じたことを作品にしてみませんか。



応募期間 7月1日(水)～9月15日(火)

作品募集！

第15回朝倉市人権作品コンクール

検索

■募集部門…人権に関する①文章（作文）②標語 ③短歌 ④詩 ⑤ポスター ⑥缶バッジデザイン

■応募資格…市内に居住または通勤・通学している人

〔小学生の部、中学生の部、成人の部（大学生・高校生を含む）、フリーの部（学年・年齢不問）〕

■応募方法…応募要項をご覧ください（市ホームページからダウンロードできます）。

■応募規定…①入賞作品は人権啓発活動に活用します。②応募作品は返却しません。

③本人の作品ではないと判断した場合は、審査の対象としません。

同和問題啓発強調月間 人権パネル展

①「朝倉市部落差別等解消推進条例」に関するパネル～みんなの人権が尊重される社会をめざして～

②「インターネットと人権」に関するパネル～あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権～

期間 7月1日(水)～31日(金) 場所 朝倉地域生涯学習センター1階 エントランスホール

■時間…8時30分～22時

■入場料…無料

第3回人権・ふれあいフォトコンテスト【一般の部】入選作品『手と手』（井手千紘さん）

後を絶たない
インターネット上での人権侵害

近年、情報化の進展に伴い、インターネット上での同和問題に関する差別的な書き込みや誹謗中傷など、悪質な人権侵害が後を絶ちません。

2016年に施行さ

れた「部落差別解

消推進法」で

は、今もなお、

部落差別が

存在し、そのこ

とは決して許され

ない、解決すべき重

要な課題であると明

記されています。



人権が尊重されるまちづくり
を目指し「部落差別等解消
推進条例」を施行

令和元年12月、「朝倉市部落差別をはじめあらゆる差別の解消を推進し人権を擁護する条例」を施行しました。この条例では、部落差別をはじめ、さまざまな人権問題の解消を図るため、行政・市民・事業者などの役割が明記され、全市を挙げて差別解消の取り組みを推進します。

具体的には、教育・啓発活動や相談

第14回（令和元年度）の人権作品コンクール
文章部門 中学生の部 入選作品

僕の祖父

十文字中学校一年

川本

琉惺さん

僕の祖父は、目が見えません。僕が生まれる前から、どんな目が見えなくなっているかは、光もうつすら見えていた形も見えなくなりました。

今の祖父は、みんなから支えられています。ご飯の時は、右に何、左に何があるかなど教えたり、「ご飯がまだ残っているよ」と教えたりしています。出かける時には、つえをついて歩いたりもします。支えている方も大変だけど祖父もすごく大変なんだと思います。

時々散歩もしていて、迷子になることもあるそうです。目が見えなくなってきたところから、近所の方が点字ブロックを付けてくれたことがあったそうです。祖父は、家族だけじゃなく多くの人からも支えをもらって助けられています。こんな祖父ですが、すごい所もた

くさんあります。それは、目が見えないけれど仕事をしていることです。どんな仕事をしているのかというと、マッサージの仕事です。目が見えなくなってきたところから二年間かけてマッサージの免許を取ったそうです。目が見えなくなってきたところなのに、一人であきらめずに二年間で免許を取ったのは、すごく大変だったと思うしすごいなと思っています。僕だったら、もうあきらめて仕事をやめていたと思います。

僕がまだ物心ついていないときから祖父は僕の体をさわり、どんなに成長しているかを確認していたそうです。また運動会なども来てもらっているのに、見れなかったことがすごく残念です。でも、たくさん声をかけ応援してくれたのががんばることができました。本当は祖父の目

で、僕の成長をたくさん見てほしかったです。目は見えないけれど頭を使うこともしています。それは、「知恵の輪」という物です。知恵の輪は、二つ一組で穴が空いていてその穴から一つずつにもどせたら成功になります。僕は、知恵の輪を初めて見た時、「それ、何？してみたい。」と、言ってみるとものすごく難しく、祖父にかえすと一組だったのを一つずつに見せてくれて、僕はもう一度挑戦してみました。すごく時間がかかってしまいました。が、やっと成功させたけれど祖父は、目も使わずに手だけで成功させたのです。すごいと思います。僕も、これからこんなことがあったらあきらめずに挑戦したいと思います。しかし、こんなニュースが報道さ

れたことがありました。「スマホを見て歩いていたら、目が見えない人とぶつかった。」というニュースです。「僕の祖父も目が見えないし、他にも目が見えない人がいるから、こんなことしてほしくないな。」と、思いました。みんなで助け合っていけないとこんなことはなくせません。人は、だれでもみんな周りの人の協力や支えがあったから生きていけるといいます。一人一人がこんな考えを持ってほしいと思います。そして、僕もだれかの役に立ちたいと思うので、困っている人がいたら、助け合える人になりたいです。

そして、一人でも多くの方が助け合うことで、僕の祖父と同じような人たちが、暮らしやすい社会になっていくと思います。

家庭でチャレンジ 夏の節電術 ～冷蔵庫の上手な使い方 編～

冷蔵庫は家庭の年間消費電力量の多い家電製品

冷蔵庫は、24時間365日使い続けるため、日ごろの使い方に少し気を付けることで、節電効果も大きくなります。余分な電力を消費しないように上手に使うことで節電しましょう。

①冷風口を塞がない

冷風口付近に食品などを置かないようにしましょう。

冷風口を塞いでしまうと、庫内の空気循環が悪化し、中の食材が冷えにくくなります。

冷風口の位置を確認し、食品などの配置に気を付けましょう。



②詰め込みすぎない

食品の詰め込みは、必要なものを探す際に、ドアを開けている時間が長くなったり、開閉回数が増えたりすることで、冷気を逃がしてしまうことにつながります。「とりあえず」保存した食材や食べ残しは、未開封の缶詰や瓶詰など常温で保存できるものを入れていないかを確認しましょう。

ひと目で何がどこにあるか分かるように保存方法を工夫することで、食品ロスを防ぐことにもつながります。



③熱いものは冷ましてから保存

熱いものをそのまま冷蔵庫へ入れると、庫内の温度をあげてしまいます。

また、周りにある食材の温度まであがり、傷んでしまう可能性もあるので注意しましょう。



問 市環境課（内線 65-11）

✓節電チェック！

家庭にある家電、機器は毎日エネルギーを消費しています。身の回りや行動を振り返り、一人ひとりができることから節電に取り組んでいきましょう。

基本となる 10 の節電メニュー		削電効果 (削減率)	チェック
エアコン	①室温 28℃を心がける（設定温度を 2℃上げた場合）	10%	
	②「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげる（エアコンの節電になります）	10%	
	③無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する	50%	
扇風機	※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは電力の増加になる場合があるため注意		
冷蔵庫	④冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする	2%	
	※食品の傷みに注意		
照明	⑤日中は不要な照明を消す	5%	
テレビ	⑥省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す	2%	
	※標準→省エネモードに設定し、使用時間を 2/3 に減らした場合		
温水洗浄便座	⑦温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する	どちらかて、 1%未満	
	⑧上記の機能がない場合、使わないときはコンセントからプラグを抜く		
ジャー炊飯器	⑨早朝にタイマー機能で 1 日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する	2%	
待機電力	⑩リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く	2%	

参照：経済産業省「夏季の節電メニュー（ご家庭の皆様）」

対象となる活動を行うとポイントがもらえ、
ポイントに応じて換金。（毎年8月からスタート）

あなたも始めませんか？

介護予防ポイント事業

☎ 市介護サービス課高齢者支援係（☎ 28-7590）



ボランティア・介護予防教室でたまる！ 介護予防ポイント

ボランティア活動を行ったり、介護予防教室に通ったりして、ポイントを貯めるものです。貯まったポイントは、一年に一回、最大5000円まで現金に交換することができます。

元気な高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりを支援し、介護予防に役立て、高齢者の地域でのボランティア活動を奨励・支援することが目的です。

■対象：市内に住所を有する65歳以上の人（住所特例対象被保険者を除く）

こんな活動で
ポイントがたまります！

活動時間や内容に応じ、活動場所で手帳にスタンプをもらえます。

【介護予防教室】

※月に4回以上開催される教室に限ります。1月ごとにスタンプ1個

・いきいき健康クラブ

・筋力トレーニング教室

・健康づくりサポート教室

・ステップ運動教室

【ボランティア活動】

※1時間につきスタンプ1個。1日最大2個まで。

①市内の老人ホーム、デイサービスを行う施設および障害者福祉施設な

どで、市に受入施設として登録された事業所での活動

■内容

・入所者、利用者の話し相手

・レクリエーション指導や参加など

・お茶出し、配膳、下膳などの補助

・散歩、屋内移動、送迎の補助

・演芸などの披露

・洗濯物の整理、施設の清掃や草取り

②ステップリーダー（ステップ運動教室）

③地域ミニデイ（社会福祉協議会登録の各地域で実施しているサロン）での活動

④地域で行われるお弁当の配食活動（令和2年8月、団体の届出が必要です）

詳しくはお問い合わせください

登録して手帳をもらおう！

市に登録申請書を提出して、ポイント手帳を受け取りましょう。

毎年8月～9月にポイントは現金に換金申請できます。

■提出先：①市介護サービス課（本庁2階）②朝倉・杷木支所市民窓口係（1階）③介護予防教室やボランティア活動を行う事業所やサロン、

ステップ運動教室

ステップ運動教室

ステップ運動教室

ステップ運動教室

ステップ運動教室



昨年8月から1年間に貯めた
ポイントを換金しましょう

■申請期間

8月3日（月）～9月30日（水）

■時間：平日8時30分～17時15分

■申請場所

①市介護サービス課（本庁2階）

②朝倉・杷木支所市民窓口係（1階）

■申請方法：申請書に記入押印し、ポイントを貯めた手帳、振込先通帳の写しを添付して提出（以前に申請したこと

がある場合は通帳の写しは不要）。

■毎年8月は手帳の切り替え

換金申請しない人も活動を続ける場合は、申請場所です新しい手帳を受け取ってください。

ポイント交換の算定基準

スタンプ1個 = 100ポイント！

1000～1900ポイント

▶ 1000円

2000～2900ポイント

▶ 2000円

3000～3900ポイント

▶ 3000円

4000～4900ポイント

▶ 4000円

5000ポイント～

▶ 5000円